

第43回（平成24年度）

日本看護学会実施要綱

公益社団法人 日本看護協会

I. 第43回（平成24年度）日本看護学会学術集会開催概要

～最新情報を本会ホームページにてご確認ください～

1. 開催地および日程

領域	開催日	開催地	演題 登録期間	事前参加 登録期間※	論文 投稿期限
	募集定員（人）	会場			
精神看護	7/19（木）・20（金）	佐賀県・佐賀市	4/2～6 12：00	4/30～6/28	8/17 12：00
	900	佐賀市文化会館			
看護総合	8/23（木）・24（金）	静岡県・静岡市	4/20～24 12：00	5/21～8/2	9/21 12：00
	1,800	静岡県コンベンションアーツ センターグランシップ			
看護教育	9/5（水）・6（木）	岩手県・盛岡市	4/23～27 12：00	5/28～8/15	10/4 12：00
	1,700	岩手県民会館			
地域看護	9/6（木）・7（金）	岐阜県・岐阜市	5/17～21 12：00	6/11～8/16	10/5 12：00
	1,200	長良川国際会議場			
小児看護	9/13（木）・14（金）	島根県・松江市	5/17～21 12：00	6/18～8/23	10/12 12：00
	1,200	島根県民会館			
成人看護Ⅰ	9/20（木）・21（金）	宮城県・仙台市	5/24～28 12：00	7/2～8/30	10/19 12：00
	2,000	仙台国際センター			
老年看護	9/27（木）・28（金）	広島県・広島市	5/24～28 12：00	7/9～9/6	10/26 12：00
	1,500	広島国際会議場			
看護管理	10/2（火）・3（水）	京都府・京都市	6/14～18 12：00	7/16～9/9	10/31 12：00
	2,300	国立京都国際会館			
母性看護	10/4（木）・5（金）	山梨県・甲府市	6/14～18 12：00	7/23～9/13	11/2 12：00
	800	コラニー文化ホール (山梨県立県民文化ホール)			
成人看護Ⅱ	11/6（火）・7（水）	茨城県・つくば市	7/5～9 12：00	7/30～10/16	12/5 12：00
	1,600	つくば国際会議場			

※事前参加登録期間中でも満席になりましたら締切ります

2. 参加登録資格

日本看護学会学術集会へは本会会員の他、非会員、学生（看護の免許を未取得の看護学生）も参加できます。

3. 参加登録費

	事前参加登録	当日参加登録
会 員	8,000円	12,000円
非会員	12,000円	16,000円
学 生	4,000円	5,000円

※ 事前参加登録で満席の場合、原則として当日参加登録は行いません

Ⅱ. 学術集会への参加について

1. 事前参加登録手続き～期限までの振込み完了をもって事前参加登録となります～

	事前参加登録者（共同研究者含む）	演題登録者（演題発表者）																								
1 参加登録方法	インターネット	演題登録フォームの郵送またはオンライン登録 *領域により異なります																								
2 事前参加登録費	<ul style="list-style-type: none"> ・会 員 8,000円 ・非会員 12,000円 ・学 生 4,000円 ※学生とは看護の免許を未取得の看護学生です 																									
3 振込先の通知方法	自動返信メールをご確認ください	抄録選考結果とともにお知らせします *領域により異なります																								
4 振込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・振込依頼人名は予約番号・氏名の順に記入（入力）してください ・参加費は必ず参加者名によりお振込みください <p>振込依頼人 記入（入力）例</p> <p>予約番号 56001、参加者氏名 清瀬太郎（キヨセ タロウ）の場合</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>フリガナ</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>キ</td> <td>ヨ</td> <td>セ</td> <td>タ</td> <td>ロ</td> <td>ウ</td> </tr> <tr> <td>振込依頼人氏名</td> <td colspan="11">56001 清瀬 太郎</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・振込手数料は自己負担となります ・振込口座は申込者専用の口座を設けていますので、必ず通知された口座番号へお振込みください ・返金はいかなる事情があってもできませんのでご了承ください ・連絡なく振込期限を超過した場合はキャンセル扱いとなりますのでご注意ください 		フリガナ	5	6	0	0	1	キ	ヨ	セ	タ	ロ	ウ	振込依頼人氏名	56001 清瀬 太郎										
フリガナ	5	6	0	0	1	キ	ヨ	セ	タ	ロ	ウ															
振込依頼人氏名	56001 清瀬 太郎																									
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究者は演題登録フォームの共同研究者欄に氏名が記載されていても参加手続きはされておりませんので、必ずインターネットでお申し込みください ・発表者の採否により共同研究者が参加を決める場合は結果到着後申込みをしてください ・学生の団体参加申込みについては、教育研究部学会企画係へお問い合わせください 																									

2. 抄録集について

抄録集は学術集会開催約1カ月前にホームページに全文を掲載予定です。冊子は学術集会開催の約3週間前に完成後、順次発送します。

3. 学術集会への参加にあたっての諸注意

- ・参加当日は「日本看護協会会員証」をご持参ください。
- ・参加証明書が必要な方には学術集会開催期間中に会場内で申請された場合に発行いたします。
- ・発表会場内での写真撮影・ビデオ撮影・録音はご遠慮ください（取材のため予め許可を受けたものは除く）。
- ・会場内では、携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定の上通話をご遠慮下さい。
- ・資料（パンフレット、用具等）を会場内で配布および販売することはできません。

Ⅲ. 演題の登録について

1. 演題登録資格

演題登録者（演題発表者）および看護職の共同研究者は日本看護協会の会員に限ります。

*看護職で非会員の方は所定の入会手続きを行ってください。

2. 演題内容

領域別のおもな演題内容は次のとおりです。研究内容に最もふさわしいものを選び、演題を登録してください。

演題登録受付後は、領域を変更することはできません。

学術集会のおもな演題内容

領域	おもな演題内容	領域	おもな演題内容
精神看護	精神看護全般を扱う。精神障害者と家族への看護、リエゾン精神看護、地域精神看護、司法精神看護、看護職のメンタルヘルス、自殺予防、自殺遺児、DV、精神領域の医療事故、倫理的課題など	成人看護 Ⅰ	急性期に関連する患者・家族への看護全般、ならびにその教育についての研究を扱う。周手術期に関する看護、ICU・CCUに関する看護、クリティカルな状況、ポストクリティカルな状況にある患者・家族への看護など
看護総合	各領域に共通する内容や看護の基礎的研究に関するものを扱う。看護の理論、看護技術の開発、看護用具の開発、患者のQOL、看護と死生観、看護と環境、保健・医療・看護の制度、歴史研究、看護の専門職性、看護倫理、感染予防、災害看護、国際看護に関する研究など	老年看護	高齢者の特徴に焦点をおく看護を扱う。介護予防・高齢者の健康維持増進に関する看護、急性期・慢性期・終末期の看護、認知症など精神障害を伴う高齢者の看護、在宅療養と家族、介護者の支援、ケアマネジメントに関する研究など
看護教育	看護教育全般を扱う。カリキュラム、教育方法、教育評価、臨床実習指導、卒後教育・継続教育、看護倫理、教員の資質、学生の意識、ユニフィケーション、学校経営・教育管理に関する研究など	看護管理	看護管理および組織経営に関する研究を扱う。看護サービス（業務の質・量・効率、クリティカルパス、認定・専門看護師の活用など）、人的資源（臨床実践能力、継続教育、新人教育、人事システム、目標管理など）、組織システム（看護体制、勤務、組織改革など）、管理者、管理活動（看護管理者の意識・実践、管理者の業務、管理者の能力など）、医療安全、政策に関する研究など
地域看護	地域看護活動全般を扱う。保健所・市町村の保健活動、学校保健・看護、産業保健・看護、在宅看護、退院支援、国際保健・看護、災害看護、ヘルスプロモーション、生活習慣病予防、介護予防、地域母子保健活動、地域成人保健活動、地域精神保健活動、保健行政制度・政策、保健・医療・福祉の連携、在宅ケアシステム、在宅ホスピスケアに関する研究など	母性看護	母性看護全般を扱う。周産期看護（妊婦・産婦・褥婦・新生児）、女性のライフサイクル（思春期・更年期を含む）、生命倫理、リプロダクティブヘルス、育児ならびに母性・父性に関する研究など
小児看護	小児看護全般を扱う。子どもの権利と看護、健康障害を持つ子ども（未熟児・障害児・長期療養児・外科的治療を受けた児など）の看護、子どもの心の発達と看護、子どものヘルスプロモーションに関する看護、子どもの在宅ケア、健康障害を持つ子どもの家族の看護、子どものケア提供システムに関する研究など	成人看護 Ⅱ	慢性の経過をとる患者の看護を扱う。自己管理への援助、疾病予防・生活習慣の改善、障害受容、継続看護、慢性疾患患者の家族支援、相談的・教育的役割機能、緩和ケア、ホスピスケア、慢性期のリハビリテーション看護、慢性疾患患者のケア提供システムに関する研究など

3. 発表形式

1) 口演

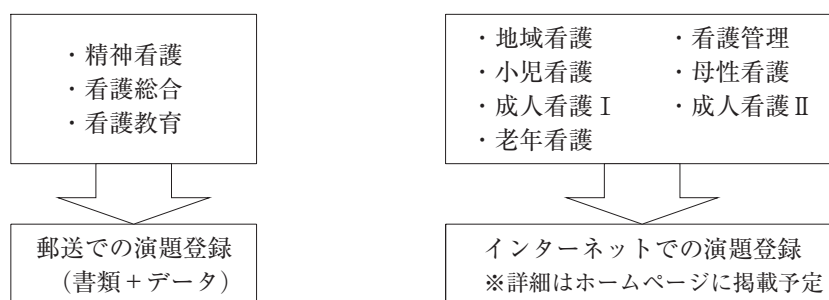
発表時間は1人10分です。「発表日時の通知」にそってパワーポイント等の発表データを作成してください。データの提出は領域により事前または当日の提出となります。

2) 示説（ポスターセッション）

質疑応答の時間は60分です。示説会場には、1演題ごとに掲示ボードを準備します。掲示ボードの大きさ、掲示方法は領域により異なりますので、詳細については「発表日時の通知」で確認してください。

4. 演題登録について

1) 演題登録方法は、「郵送による演題登録」または「オンライン登録」のいずれかとなります。



(1) 「精神看護」・「看護総合」・「看護教育」の登録方法

次の①～⑤を登録期間内に配達履歴が確認できる方法（簡易書留・宅配便等）で、台紙を入れ折らずに提出してください。

- 〈提出書類〉
- ① 第43回日本看護学会演題登録フォーム…………… 1部
 - ② 第43回日本看護学会演題登録チェックリスト…………… 1部
 - ③ 抄録原稿A（抄録集印刷用）…………… 1部
 - ④ 抄録原稿B（選考用）…………… 1部
 - ⑤ 上記①～④のデータを入れた記憶媒体* …………… 1部

※データ用 CD または USB メモリ

〈送付先〉

〒204-0024 東京都清瀬市梅園 1-2-3
日本看護協会看護研修学校 教育研究部 学会企画係
※封筒の表に領域名を記載してください。
例 精神看護 演題応募書類在中

(2) (1) 以外の7領域の登録方法

- ・システムの準備ができ次第、ホームページより手続き可能となります。詳細は、ホームページに掲載予定の情報をご確認ください。
- ・締切日は登録システムが大変込み合い接続しにくくなる場合がありますので、余裕を持って登録してください。

2) 受付できない原稿

- ・登録期間内（p.1参照）に本会学会企画係に届かなかつたり、オンライン登録をされなかったもの
- ・すでに他の学会や他誌または本学会の他領域へ投稿中のものや発表されたもの
※抄録選考委員会において重複投稿であると判断された場合には受付および採択を取り消します
- ・看護職の免許を取得する前に行われた研究（卒業研究等）
- ・抄録原稿作成方法にそって作成されていないものや、不備があるもの

5. 演題登録手続きについて

1) 演題登録フォーム

- ・発表者および共同研究者は抄録原稿の記載と同一とし、氏名の記載順を揃えてください。
- ・発表形式には、口演と示説（ポスターセッション）があります。演題登録フォームに発表形式の希望欄がありますので、いずれかを選択してください。ただし、希望以外の発表形式になる場合がありますのでご了承ください。

2) 演題登録チェックリスト

事前に演題登録チェックリスト（p.10参照）にそってご自身で応募方法や注意事項についての確認を行い、演題登録を行ってください。

3) 抄録原稿

- (1) 様式をホームページよりダウンロードしてご使用ください。
- (2) 原則として抄録原稿は文章のみとします。但し、特別に理由がある場合、図表等は1点のみ可と

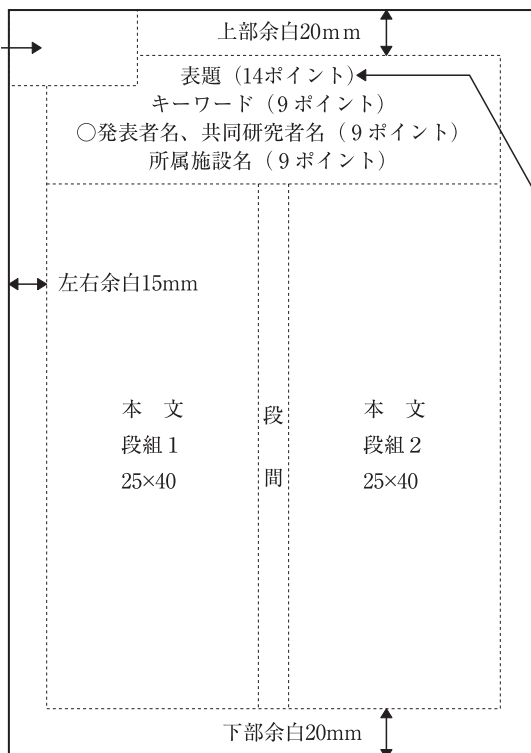
しますが、その際には応分のスペースを文字数から差し引きしてください。ご不明な点は学会企画係にご相談ください。

- (3) 抄録原稿には原則として、目的・方法・倫理的配慮・結果・考察および結論・文献を2,000字程度にまとめ、A4判用紙1枚に簡潔に記述してください。
- (4) 抄録原稿は2種類作成し、1枚は抄録原稿A（抄録集印刷用）で表題・キーワード・発表者名・共同研究者名・所属施設名、もう1枚は抄録原稿B（選考用）で表題、キーワードを記入してください。

抄録原稿見本（本学会様式をダウンロード）

抄録原稿A
(抄録集印刷用)

左肩の余白には
文字入力をして
下さい



◎様式使用の注意事項

(原稿A・B共通)

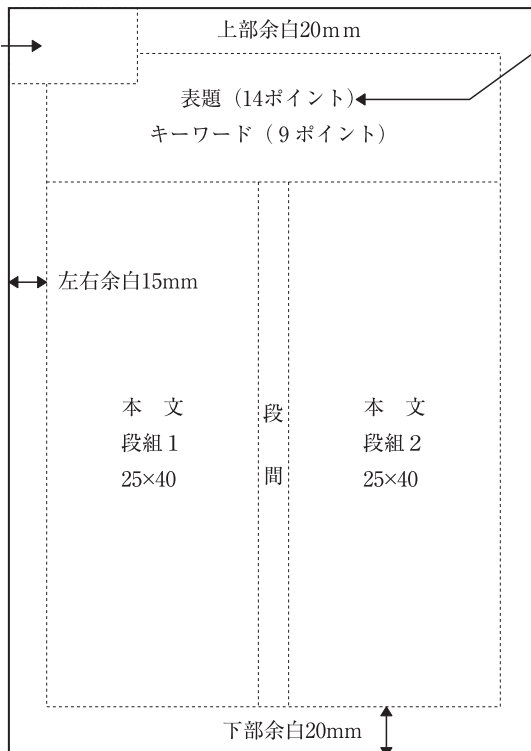
- ページ設定変更不可
- 文字サイズ、書体変更不可
- 本文より上部の行数変更不可

抄録原稿A

- 上部に1段組で表題、発表者名（氏名の頭に○印を入れる）、共同研究者名、所属施設名、キーワード（論文内容を表わす重要な語句を3～5個）を入力

抄録原稿B
(選考用)

左肩の余白には
文字入力をして
下さい



抄録原稿B

- 上部に1段組で表題、キーワード（論文内容を表わす重要な語句を3～5個）のみを入力
- ※所属施設名と発表者名、共同研究者名は記載しない

抄録原稿A・B共通

- 本文は2段組とし2,000字（全角25字×40行×2段）程度の抄録になるように設定されています。
- 図・表を挿入する場合、レイアウトは自由であるが、論述の根拠となるデータを厳選し、図・表の文字、数字は判読可能なものを挿入すること
- 写真・図・表は白黒の写真製版で判別できる明瞭なものであるか確認する

6. 抄録選考について

抄録の採否の決定は、開催地看護協会の抄録選考委員会で選考のうえ、結果をお知らせします。
なお、提出された書類・記憶媒体は採否にかかわらずお返しいたしません。

7. 倫理的配慮とその記述について

- 1) 研究対象者へは研究内容および研究結果の公表等について説明をし、対象者の自由意思で研究参加の諾否が決定され、承諾が得られたのかを明記してください。特に、対象者の判断能力が低下していると考えられる場合（たとえば重度の認知症者、急性期の状態にある精神障害者、重度の意識障害者など）は、本人に代わる重要他者から承諾（代諾）が得られた旨を明記してください。
- 2) 研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにしてください。固有名詞（当院・当病棟も含む）・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要な場合のみにし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。
- 3) 研究への参加によって対象者の不利益や負担が生じないように配慮し、その旨を明記してください。
- 4) 研究に際しては、一般的に所属施設の倫理委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理委員会等（倫理委員会がない場合にはそれに相当するもの）の審査を受けていることを明記してください。研究の実施だけでなく、結果の公表（発表）に関しても、研究対象者および研究施設の承諾が必要です。倫理委員会の名称は匿名とはせずに実名を用いて正確に表記しますが、倫理委員会の実名を表記することで研究対象者が特定される可能性がある場合には、『所属施設の倫理委員会』等の表記としてください。
- 5) 文献から図・表や本文を引用する場合は、著作権に配慮し出典（文献）を必ず明記してください。既存の尺度を使用する場合は、尺度の作成者から許諾を得たことまたは出典（文献）を明記してください。尺度を改変して使用する場合には、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。
- 6) 個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」（日本看護協会、2004年）、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（厚生労働省、2010年）、「看護者の倫理綱領」（日本看護協会、2003年）、「臨床研究に関する倫理指針」（厚生労働省、2008年）および所属施設の規定に従ってください。
※ 詳細については p.7-8 に記載されている「倫理的配慮とその記述に関する留意点」をお読みください。

倫理的配慮とその記述に関する留意点

これまで日本看護学会へ応募された皆様の研究を拝見し、共通の課題として以下の4点が挙げられています。ぜひご一読いただき、抄録作成、研究発表および論文作成に役立ててください。

1. 研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べることについて

◆◆研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし、発表の意義を明確に◆◆

研究課題は看護の実践の現場から生み出された貴重なテーマです。実践のなかからこの研究課題が明らかになった後は、このテーマに関する文献を読み、これまでの先輩研究者たちがどのような研究を残してきたのかをたどっていきます。これは、このテーマにおいてどのような研究が行われてきたのかを知り、何がわかっていて何がわかっていないのか、今、何が問題となっているのかを調べるために行います。これが研究の背景になるものです。そのなかから、自分の研究の位置づけを考えます。研究の背景を知らずに研究を行うことは、同じ研究が繰り返されることになりかねません。これは研究のオリジナリティや研究の価値という側面からみて、問題を含むことになります。

◆◆研究結果が出ているテーマを繰り返すことは、倫理的に問題◆◆

すでに研究結果が明らかになっている研究テーマを再度行うことは、研究対象者に不必要な労力を与えることになり、倫理的に問題があると考えられます。文献検討を行い研究の背景を明らかにする過程で、自分の研究テーマもより洗練されますので、この点について意識して取り組んでください。

2. 「当院」「当病棟」などの表記について

◆◆研究フィールドを特定されない表記に◆◆

当院、当病棟という表現ならびにイニシャルを使った表現は、著者の所属を見ることによって、固有名詞を使っているのと同じことになり、研究フィールドが特定されます。また、同時に当院、当病棟では、どういう種類の病院なのか、病棟なのかは伝わりません。この2つの理由から、当院、当病棟あるいは〇〇病棟といった表記は論文では使われていません。院内発表では、当院、当病棟などの表現は自然であり、病棟の性質も分かっているわけですが、施設を離れた全国規模の発表ですので、以下の例を参考の上、変更してください。

例 「私立総合病院の内科病棟」、地域性の表示がその論文にとって必要であれば「関東近郊の公立病院」、規模が必要であれば「300床の公立総合病院」、役割を伝えたいならば「公立総合病院でその地区の感染症の中核病院」など、論文を理解する上で必要な説明を加えて表記します。

◆◆研究フィールドを特定されない表記であれば、著者の所属が明記されても憶測にすぎない◆◆

このように変更しても、著者の所属をみれば、研究フィールドは特定できるという疑問があるかと思えます。研究フィールドはこの病院だろうと読者は思うでしょうが、論文中にフィールドを特定する表現がなければ、それは憶測に過ぎません。研究の対象者ならびに研究フィールドを守る観点から、フィールドの特定を避けることが研究者の責任です。

3. 研究対象者への同意および個人情報の記載について

◆◆研究対象者に研究目的を説明し、自由意思で研究の同意を得たことの記載を明確に◆◆

研究対象者への研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を伝えた上で同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。応募された研究の中には、学生を対象とした研究もあり、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院中に病棟の看護ケアの質評価を、無記名で依頼を行っても、入院中の患者が自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながります。

◆◆適切に判断ができない状態の対象者の場合は、代理人もしくは倫理委員会等で承認を得たことを記載◆◆

研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合には、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状態になれば、その時点で研究協力の同意を対象者から再度得る必要があります。

◆◆研究対象者に含めるべき人々を明確にし、同意を得たことを記載◆◆

研究対象者に含めるべき人々を明確にします。看護師へのインタビューを行った研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得ておく必要があります。しかし何らかの理由でその患者から同意が得られない場合には家族もしくは病院の倫理委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能な限り研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理委員会等での同意が必要となります。

◆◆研究対象者の個人情報は特定されない表記に◆◆

データの解釈に必要な研究対象者の情報は記載が必要です。しかし、それ以上の不必要な個人情報を論文で公表することは避けなければなりません。たとえば、入退院年月日、通院期間の年月日、名前のイニシャルなどです。公表するということは、誰でも読める可能性があるということです。対象者である患者さん自身が読んだとき、対象者となった看護師がそれを目にしたとき、これは自分だとわかることを避けます。

例 イニシャルや明確な年月日は、誰のことかわかる可能性が高いため、Aさんあるいは事例1に変更し、年月日については期間（発症から〇〇ヶ月など）で表現するなど、工夫して表記してください。

◆◆結果に関係しない個人情報は省く◆◆

結果に関係しない情報は、論文には書きません。どういう対象者から集めたデータかを把握するために必要な情報か、結果の解釈に必要な情報か、の2点が記載するかどうかの判断基準です。年齢、性別、病名以外の個人情報に関してこの2点から見直して、不必要なものは削除してください。研究対象者の保護は、研究倫理の中で重視されていることの一つですので確認をお願いします。

4. 引用文献と参考文献について

◆◆引用文献の記載は適切に◆◆

論文中に先行研究として活用する文献は引用文献です。例えば、「既に山田ら¹⁾が指摘しているように」あるいは「この結果は山田ら¹⁾とは異なり、〇〇の点で特徴があった。」等、文章そのものを引いていない場合でも、論文全体を引用文献として扱います。文章をそのまま引く場合も、引用文献になります。引用文献は、引用順に番号を付し、論文の最後にリストにして記載します。参考文献は、引用はしていないがその論文を書くのに不可欠だった文献という意味です。論文を書くときは、引用文献のみにするとすっきりしますので、この点を心掛けて論文をお書き下さい。

◆◆孫引きではなく、原典から引用を◆◆

A氏の論文の中に引用されているB氏の意見を引用したい場合は、A氏の論文の文献リストからB氏の論文を探し、B氏の文献を自分で読んでから引用してください。

第43回日本看護学会演題登録チェックリスト

* 下記を確認し、抄録原稿・演題申込書と一緒に提出してください

領域名 精神看護・看護総合・看護教育 (○をしてください) 発表者名 _____

チェック例:

チェック項目		チェック欄
【応募資格について】		
1	演題登録者（演題発表者）および看護職の共同研究者は日本看護協会の会員ですか	
【抄録について】		
2	抄録の内容は他の学会や他誌、本学会の他領域に発表あるいは投稿されていないものですか	
3	看護職の免許取得後に行われた研究ですか	
4	目的、方法、倫理的配慮、結果、考察および結論、引用文献を含めて2,000字程度にまとめていますか	
5	研究に使用した尺度やモデル等の出典（文献）を明記していますか	
6	本文は2段組にし、A4判用紙1枚で作成していますか（両面印刷は不可）	
7	本文、図表等は白黒印刷で判別できる明瞭なものになっていますか	
8	抄録原稿は2種類（印刷用A・選考用B）ありますか（p.5見本参照）	
9	抄録原稿A（印刷用）には、表題（副題）・キーワード・発表者・共同研究者・所属施設名を記載していますか	
10	抄録原稿B（選考用）には、表題（副題）・キーワードを記載していますか ※投稿者を特定できないようにするために、選考用B氏名および所属を記載しない	
【倫理的配慮とその記述について】		
11	対象者（または代諾者）から研究ならびに発表の承諾が得られていますか	
12	個人が特定されないように配慮していますか	
13	対象者に不利益や負担が生じないように配慮していますか	
14	倫理委員会等の倫理審査を受けていますか	
15	引用文献を明示していますか	
16	既存の尺度等の使用について、必要な許諾を開発者から得ていますか	
【演題登録フォームについて】		
17	表題（副題）、発表者名、共同研究者名、所属施設名は抄録原稿と同じ記載になっていますか	
18	学術集会への参加希望、発表形式の希望に○をつけていますか。	
19	日本看護協会会員証番号を記載していますか	
20	通知文書等が確実に届く連絡先を記載していますか	
【登録方法について】		
21	登録方法を確認し、登録期間内に提出するよう準備していますか	

Ⅳ．日本看護学会論文集について

1. 論文投稿

第43回日本看護学会学術集会で発表した研究を論文としてまとめ、当該年度の日本看護学会論文集へ投稿することができます。「平成24年度日本看護学会論文集投稿規程」にそって論文投稿してください。

登録方法はオンライン登録になります。詳細については、3月中旬にホームページに掲載しますのでご覧ください。

2. 論文集の電子化

平成23年度（第42回）より、「日本看護学会論文集（電子版）」を「JNA 会員ダイレクト」、「最新看護索引 Web」に掲載しています。会員の皆様には無料で全10領域の「日本看護学会論文集（電子版）」を閲覧・ダウンロードできますのでご活用ください。論文集の電子化にともない冊子販売は行いませんのでご了承ください。

Ⅴ．個人情報の取扱いについて

参加登録、演題登録および論文投稿により、本会へ提出いただいた個人情報は、受付、各種通知、抄録集・論文集の編集および発送、問い合わせ等に利用します。ただし、学術集会運営において都道府県のコンベンションセンターの助成金申請に必要な場合に限り、参加登録費払込時にご登録いただいた氏名、都道府県名、所属施設名の個人情報を提供することがあります。また、論文集の校正にあたり論文投稿時にご提出いただいた氏名、都道府県名、所属施設名、連絡先を契約した制作会社に提供いたします。個人情報の第三者への提供停止等ご希望の場合は、本会学会企画係へお問い合わせください。

Ⅵ．著作財産権の譲渡について

日本看護学会抄録集および論文集に掲載された著作物（電子媒体の変換による利用も含む）の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとします。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではありませんが、再利用する場合は事前に本会学会企画係までご連絡ください。

《お問い合わせ先》

公益社団法人日本看護協会 看護研修学校

演題登録・通知・発表に関すること ☎ 教育研究部 学会企画係

☎ 042-492-9120（直通） / FAX 042-492-9048

E-mail : ky-gakkai@nurse.or.jp

参加登録・抄録発送に関すること ☎ 管理部 教務係

☎ 042-492-7211（代表） / FAX 042-492-7213

E-mail : ky-gakkai@nurse.or.jp